

八峰町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域の農業生産構造は、稲作の割合が約62%と高く、水稲に大きく依存している。また、水稲以外の作物では、大豆及びそばを土地利用型農業の活性化を図る重要な作物と位置づけ、作業集積や土地集積を進め、団地化及びブロックローテーション等による品質向上対策も積極的に推進していく必要がある。そのほか、近年の米価の低迷等によって稲作収入は大きく減少していることから、農業所得を確保するためには、稲作だけでなく高収益作物等との組み合わせによる複合経営の推進が急務である。また、自己保全等不作付け地をそばや野菜等の作付けに誘導するなど多面的な利用を促進していかなければならない。

2 作物ごとの取組方針

重点作物や振興作物を指定しながら「適地・適作」等を考慮して、地域の特色を活かした作物の生産を促し、産地交付金を有効に活用しながら、水田の有効利用と農家の所得向上を図ることとする。

(1) 主食用米

県・JA組織や民間団体が実施するマーケティング情報やインターネットを利用して消費者ニーズを収集・分析し、販売手法や米消費拡大に活用する。また、米を取り巻く環境の変化に対応しながら、消費者や実需者との情報交換や交流を通して消費者ニーズや市場の動向など需要に応じた売れる米づくりを推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、県を通じて需要見込み情報を収集し、需要動向を的確に把握するとともに農家等の意向や現有施設での対応の有無も確認しながら、作付推進していく。

イ 加工用米

加工用米については、現在取引している実需者との結び付きをさらに強化し、H28年度にはH25年度の119%の作付面積を目指す。国からの産地交付金を活用した複数年契約も積極的に推進し作付面積を維持していく。

ウ 備蓄米

備蓄米については、H27年度は入札実績に応じて前年の160%の作付面積とした。H28年度も優先枠に応じながら、作付面積の維持を図る。

(3) 大豆

重点振興作物である大豆は、土地利用型農業の中心品目に位置づけ、作業受託組織や担い手への農地及び作業集積やブロックローテーションに取組み、産地交付金を有効活用することで、効率的な生産体制のもとで低コスト・高品質生産の強化を図り、作付面積を維持・拡大する。

(4) そば

地域特例作物であるそばは、産地交付金を有効活用し、作業受託組織や担い手への農地及び作業集積を図る。また、既に取り引のある地元スーパーや産直施設等との取引を強化し作付面積の維持・拡大を目指す。

(5) 野菜

本町で産地化を図ろうとしているねぎ・キャベツ・みょうがを地域振興作物に指定し、特に振興を強化するため産地戦略枠に設定し、生産部会を中心に販売計画を進めるとともに、産地戦略枠を活用して生産拡大の取り組みを支援する。また、他の野菜についても、稲作以外の作物による産地づくりと不作付地の解消の取組を推進するため産地交付金を活用し、水稻以外での所得増加につなげ、作付面積を維持・拡大できるよう支援する。

(6) 花き

りんどう等花きの生産を支援し、稲作以外の作物による産地づくりと不作付地の解消の取組を推進するため産地交付金を活用し、水稻以外での所得増加につなげ、作付面積を維持・拡大できるよう支援する。

(7) 地力増進作物

地力増進作物は、不作付け地解消及び大豆の高品質生産のためのブロックローテーションの際の作物として農家の営農計画上有効な手段となっていることから、産地戦略枠を活用することでその取組を支援し、作付面積を維持・拡大していく。

(8) 景観形成作物

景観形成作物は、不作付け地解消の際の作物として農家の営農計画上有効な手段となっていることから、産地交付金を活用し、解消に向けた取組を推進する。

(9) 生薬(薬用作物)

生薬は、町の推奨作物として不作付け地の解消や農家の所得増加を図る新たな作物として、その取組を支援し、作付面積の拡大を図っていく。

(10) 不作付地の解消

現行の不作付地については、そばや地力増進作物、景観形成作物、非主食用米等の作付を促し、H25年度は260haあった不作付地をH28年度には230haまで解消できるよう取組を行っていく。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成25年度の作付面積 (ha)	平成27年度の作付予定面積 (ha)	平成28年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	1,098.3	1,042.0	1,031.0
飼料用米			0.0
加工用米	15.1	17.9	17.9
備蓄米	41.9	92.1	73.7
試験用稲(ファイルメ)	0.4	0.0	0.0
大豆	198.4	198.0	220.0
そば	179.4	180.0	190.0

作物	平成25年度の作付面積 (ha)	平成27年度の作付予定面積 (ha)	平成28年度の目標作付面積 (ha)
その他地域振興作物	81.2	101.6	112.5
ねぎ	11.1	14.0	18.0
キャベツ	1.9	2.0	2.5
みょうが	11.3	12.0	14.0
その他野菜	31.1	43.8	45.0
花き	0.1	0.4	0.5
果樹	1.8	1.7	2.0
地力増進作物	23.9	27.0	29.0
生薬(薬用作物)	0.0	0.7	1.5
景観形成作物	2.1	2.0	3.5
その他作物	1.7	1.5	1.4
自己保全管理等	260.0	244.9	230.0

4 平成28年度に向けた取組及び目標

(単位:ha)

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成25年度 (現状値)	平成27年度 (予定)	平成28年度 (目標)
1	ねぎ	販売計画に基づく生産拡大の取組み	ア	作付面積	10.8	12.0	15.0
2	キャベツ	販売計画に基づく生産拡大の取組み	ア	作付面積	1.8	1.8	2.0
3	みょうが	販売計画に基づく生産拡大の取組み	ア	作付面積	7.6	7.6	8.0
4	地力増進作物 (スタックス)	大豆とのブロックローテーションの取組み	イ	実施面積	20.4	19.8	20.4
5	生薬 (薬用作物)	新たな地域特産品につながる取組み	ア	作付面積	0.0	0.7	1.2

※ 「分類」欄については、要綱(別紙11)の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。
(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組の記号をいずれか1つ記入して下さい。)

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり